

# 秩父観光応援企画「#秩父インスタ部」キャンペーン実施要領

R2.7.31 秩父市観光課作成

## 1 目的

Facebook, Inc が提供する無料の写真共有ソーシャル・ネットワーキング・サービス「Instagram」を活用し、当キャンペーン参加者（応募者）にメリットを付与しながら、市民との協働により秩父観光のPRを図ることを目的とする。

## 2 事業概要

キャンペーン期間中、Instagramにおいて、参加条件を満たした参加者（アカウント）が、指定ハッシュタグ「#秩父インスタ部」をつけて投稿した秩父観光に関する投稿記事のうち、内容が特に優れている投稿を選定し、当選者に賞品を贈呈する。

## 3 実施主体

主催：秩父市産業観光部観光課

協賛：秩父ロケーションサービス協議会

## 4 キャンペーン期間

令和2年9月1日から令和3年1月31日まで（予定）

## 5 実施方法

### （1）主な手順

- ①参加者が秩父市観光課 Instagram 公式アカウント（以下、「観光課アカウント」とする。）をフォローする
- ②期間中、一か月単位で毎月設定されるテーマに関する写真を、文章（自由）とともに指定ハッシュタグ「#秩父インスタ部」を明記して参加者が投稿（応募）する。
- ③当月終了後、秩父市観光課が優れた投稿を選定する。
- ④観光課アカウントが当選した投稿を公表。当選者アカウントへメッセージを送り、賞品の受領方法について案内する。
- ⑤当選者が賞品を受領する。

### （2）参加条件

下記の条件をいずれも満たした上でご参加ください。

- ・国内在住者の個人アカウントであること  
※企業及び団体が管理するアカウントは対象外とします。
- ・観光課アカウントをフォローしていること
- ・当実施要領及び応募規約（別紙）の内容を遵守すること

### (3) 投稿ルール

#### ①指定タグ

- ・下記の正しい表記により、指定タグ「#秩父インスタ部」を投稿本文中に記載して投稿してください。下記以外の表記によるタグは無効とします。

「#」：半角のシャープ（＝ハッシュタグ）

「秩父」：漢字

「インスタ」：全角カタカナ

「部」：漢字

#### ②希望賞品の表記

- ・公式ページに記載する賞品の中から選び、投稿本文中に記載してください。記載方法は任意です。記載のない場合は当選時に確認します。

（記載例：#ポテくまグッズほしい）

#### ③写真内容

- ・写真は秩父市内で撮影された写真とします。
- ・複数枚の写真を投稿する場合、1枚目は秩父市に関する写真とします。また、写真の半数が秩父市なら、その他は秩父郡横瀬町、長瀨町、皆野町、小鹿野町に関するものでも可とします。この他の地域の写真がある投稿は不可とします。
- ・複数枚の写真をコラージュ（切り貼り）した画像も可。ただし秩父市以外の写真が含まれる場合は評価に影響します。
- ・期間内の投稿であれば撮影時期は問いません。過去の写真も可。
- ・投稿する写真は本人が撮影した写真に限ります。
- ・撮影者以外の個人が特定されるような写真は、必ず被写体となる方の了承を得てください。（自撮りは可）

#### ④設定ほか

- ・何回投稿しても可。ただし、投稿数は選定の際の評価対象にはなりません。
- ・「ストーリーズ」での投稿は対象外とします。
- ・非公開アカウントの場合は対象外とします。アカウントの公開範囲を制限されている場合は、制限を解除したうえで投稿してください。
- ・結果発表の前に観光課アカウントのフォローを外した場合は選考の対象外とします。
- ・その他、一般的な事項については応募規約を参照してください。

### (4) 選定方法

秩父市産業観光部観光課にて選定

### (5) 選定基準

- ・秩父への愛を感じる投稿
- ・魅力が表現されている投稿 など

※あくまでも投稿内容で判断します。フォロワー数、フォロワー数、投稿数は評価対象になりません。

※複数回当選する可能性もあります。

## (6) 当選周知等

- ①リポスト（リグラム）にて当選発表をします。観光課アカウントが、投稿者の画像を引用（シェア）してタイムラインに掲載します。
  - ②当選者にはメッセージで当選のご案内と秩父市観光課のメールアドレスを送ります。
  - ③当選者から、秩父市観光課あてに〒住所・氏名をメールで送ってもらいます。
  - ④秩父市観光課から賞品を当選者へ送付します。
- ※平日限定で、秩父市観光課窓口にて直接お渡しすることも可能です。ご希望の場合、メール本文にその旨をご記載ください。なお、受け渡しの際、本人確認としてInstagram画面等を確認させていただきますのでご了承ください。

## 6 問い合わせ窓口

秩父市役所産業観光部観光課

〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8番15号

電話 0494-25-5209

FAX 0494-27-2627

メール kanko@city.chichibu.lg.jp

## 応募規約

参加者は下記をよくお読みいただき、同意の上ご応募ください。秩父観光応援企画「#秩父インスタ部」キャンペーン実施要領記載の参加条件に該当する方は、Instagram への投稿をもって当規約に同意し、当キャンペーンに応募したものとみなします。

## 1 投稿内容に関する事項

- ・参加者が投稿する写真は本人が撮影した写真に限ります。
- ・撮影者以外の個人が特定される写真は事前に許諾を得るなど、肖像権の侵害等が生じないよう参加者本人の責任において対応してください。
- ・参加者が使用した写真が許可を得ていない他者のものと判明した場合、当選は無効となります。
- ・18歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。18歳未満の方が応募した場合は、保護者の同意を得ているものとみなします。
- ・投稿内容（画像及び文章）の著作権は撮影者に帰属しますが、秩父市のインターネットサイト、SNS、印刷物等に撮影者の許諾なく無償で使用させていただく場合があります。

## 2 当選に関する事項

- ・選定内容、当選者、賞品等に関するお問い合わせにはお答えしかねます。
- ・当選者からご回答いただいた個人情報は賞品発送時のみ利用させていただきます。
- ・賞品の発送は国内に限ります。
- ・当選通知から2週間以内にメール連絡がない場合、当選は無効となります。

## 3 参加・当選取消事項

投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、応募は無効となりますのでご了承ください。

- ・公序良俗に反すると判断されるもの、あるいはふさわしくないものと判断される投稿
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団員との関係が特に認められる者の投稿
- ・企業などの営利目的の宣伝または政治目的・宗教勧誘などの宣伝、勧誘を意図する投稿
- ・誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を招く可能性のある表現等、これらに該当すると判断された投稿
- ・上記以外に市長がふさわしくないと判断したもの

## 3. 免責事項等

- ・当キャンペーンは Instagram のサービス提供者（Facebook、Inc.）及び関連企業、団体の提供・協賛によるものではありません。
- ・すべての参加者は Instagram の利用規約を遵守するものとします。
- ・参加者が投稿された写真に肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、秩父市は一切責任を負いません。
- ・やむを得ない事情により当キャンペーンを中止または賞品内容を変更する場合があります。
- ・当キャンペーンおよび Instagram の利用によって生じた如何なるトラブルや損傷に対して秩父市は一切責任を負いません。
- ・当キャンペーンの応募にかかるインターネット接続料および通信料は参加者の負担となります。